

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年12月15日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月15日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん。

○記者 すみません。テレビ朝日、ヨシノです。

また処理水の問題で大変恐縮なんですけども、先週のお話の確認をさせていただきたいのですけれども、仮に月内に実施計画が出されたとして、1月から審査に入り、大体3、4か月ぐらいで終わるといふ御認識でしょうか。

○更田委員長 これまでも審査については、予想を言うと大抵その後、なかなか確実なものにはならないので、あまり審査期間について予想を申し上げることは避けているんですけども。ただ、これまでも申し上げているように、今回の処理水の希釈、それから濃度の確認、量の確認等については、技術的な大きな困難があるというふうには考えていなくて、さらに、東京電力から既に概略に関してはかなりの情報が発信をされているので、また環境影響の評価等についても発信がされているので、我々も準備を進めていますので、それほど長期間は要しないと考えています。

ただ、実施計画の変更ではありますけれども、パブリックコメントを行おうとしていますので、パブリックコメントの期間が1か月、それからいただいた御意見をまとめて、そして技術的な内容のものに関して、私たちの考え方を示すという、その部分には結構時間がかかるだろうなとは思っているんです。

審査書の案を委員会に諮ってもらって、そして、私たちとしての審査の内容をお示しするまでの期間というのに、2、3か月という印象を持っていますのが正直なところなんです。それをお示してからパブリックコメントを経て、パブリックコメントにお答えをして実際の認可に至るまでというのは、これは私たちには予想のつかない部分がありますので、そのところについてはちょっとお答えはしにくいというのが正直なところなんです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますでしょうか。

では、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

今週末の17日に浜岡原発の審査会合を開催されると。審査の途中段階というところはちょっと認識している上で、その上で焦点となる津波の想定について、中部電力側が最大22.5mになるというようなところを説明しようとしているということについて、現状、今どのようにお考えかというのを伺えますでしょうか。

○更田委員長 浜岡原発の津波想定といいますか、設計基準津波高さに関して、共通認識を持つようとする上で特徴づけているのは、中部電力が中部電力独自の考え方に基づいて津波高さを示してきていますので、この点について議論をする時間というのは、どうしてもかかるんだろうと思っています。現時点で具体的な津波の高さについて、申し上げることはありません。

○記者 その上で、今後審査が続くというところで、改めてどういったところを焦点に見ていきたいかというところはありませんでしょうか。

○更田委員長 ポイントは設計基準津波高さであろうと思います。それに、既にかんがりの規模の防潮堤が整備をされているサイトですので、これをどう考えるのか、これに対して、例えば、これまでにも中部電力からは提案がありますけども、それを上回る津波に対してどう備えるのかというようなところの構造であるとか、設計の妥当性というのは今後の審査においてポイントになるだろうと思っています。

それから、津波に関して言いますとちょっと遠浅といいますか、サイトの特徴がありますので、そういった特徴をどう踏まえていくかというのも十分な議論をしていく必要があるだろうというふうには思います。

○記者 今の点で、上回る津波にどう備えるかというところで、ドライサイトを目指すかということと、深層防護というか、段階的に防護していくというようなところで、結構そこも大きなところなのかなと思うんですが、それは基準津波が決まってからというところで4月の意見交換の際もお話しされていましたが、その辺り、今後のお考えを伺えますか。

○更田委員長 中部電力もこれまでの意見交換であるとか、中部電力とのセットの中で、浜岡原子力発電所にとって津波が重要なハザードであるということは十分に認識をした上で、その上で、浜岡の特性を生かしてということで、EWS（緊急時海水取水設備）かな。EWS、原電はESW（緊急時海水系設備）か、中部電力はたしか私の記憶ではEWSですけども、その取水に関して工夫を凝らした設備を既に設けていると。そういったものが津波防護の上でどういった役割が果たせて、あるいは果たせない状況があり得るのかといったような議論は進めていくことになるだろうと思いますけど。いずれにせよ、御質問の中にもあるように設計基準津波高さを、まず共通理解として確定させることが重要だと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ヒロエさんお願いします。

○記者 すみません。共同通信のヒロエです。

年末も近づいてきたので、今年1年の規制委員会の仕事を振り返ってのコメントをいただきたいんですけど、印象に残った仕事とかあれば。

○更田委員長 来週かなと思ってはいたんですけども。

まだ、どうしても途上にある仕事が印象としては強くなります。途上にあるものというのは何かというと、まず ALPS 処理水の処分に向けた議論が、政府方針が決まることによってステップは先へ進んでいるわけですが、まずとにかくこの処理水の処分を理解を得ながらきちんと実施に向けていく。これは、原子力規制委員会はもとより、ALPS 処理水の処分に関して、海洋放出を早く行うべきだということは表明してきたところですので、この仕事をきっちり進めていくということが重要で、今年は途上ではあるけれども、1つの大きな段階であったらうと思います。

もう一つは、やっぱり東京電力の柏崎刈羽の核物質防護に係る件、これは私たち自身もまだ学ぶことといたしますか、今回の事例によって思い知らされた部分というのがありますので、そういった意味で今年の様々なものの中で、柏崎刈羽の核物質防護に係る一件というのは非常に大きなものであったというふうに思っています。

○記者 柏崎もそうですし、敦賀のほうでも審査中断が決まるような審査データの書き換え問題がありまして、福島第一原発事故から10年経って、原子力事業者にそういった面で緩みみたいなものが出てきてはいないのかと思ったりするんですけど、その辺り、受け止めどうでしょうか。

○更田委員長 もとより、東京電力福島第一原子力発電所事故が起きて、原子力規制委員会が発足した当初から、委員会側が問題意識として強く捉えていたものは、電力事業の変わらなさんです。

本当にあの事故を受けて変わったと皆さんおっしゃるんだけど、どう変わったのか。その変わらなさに問題意識を持っていただけに、むしろ事故の直後に大きく変わってそれが緩んだという捉え方ではなくて、今、まだ日本の原子力事業というのは事故を受けて本当にきちんと変わり切れていない状態だと、私はまだ思っています。ですから、御質問のようにきちんと変わってそれが緩んだというよりは、まだまだ変わらなければいけない途上なんだというふうに捉えています。

○記者 分かりました。

一方で、規制庁のほうでも核セキュリティ部門の機密文書の紛失、あと検査官の身分証の紛失というのもありまして、規制庁のほうでも緩みのようなものが目立った1年になったかなと思いましたが、この辺りコメントいかがでしょうか。

○更田委員長 注意を払っているのは、そういった具体的な事例はもちろんのことなんですけれども、まだまだ私たちは原子力施設の設計をどう見るのか、運用をどう見るのか、

そこに見落としはしないのか、さらに審査官や検査官の見る姿勢の中に本来変わるべきところがあるのでないかというところに注意を払っていて、規制庁内の ID の問題であるとか、文書管理の問題という具体的な事例だけではなく、むしろそれはごく一部を捉えているものだと思います。

規制庁規制委員会も継続的な改善の途上で、常に途上であって、それはそういったチョンボというか、ミスというか、含めたものの具体的な事例だけではなくて、審査に臨む姿勢であるとか、検査に臨む姿勢、そこでの考え方にまだまだ改善の余地はあると思っています。ですから、特に具体的な、ヒロエさんがおっしゃるように具体的な事例が出てきたというところは、気を引き締めなければいけないだろうというふうに思います。

○記者 それと、あと、審査の面ですけど、泊の3号機と志賀原発については、今まで膠着していた審査が一步進んだというか、そういう状況かなと思ったんですけど、来年にかけてはこの2つの原発というのは、来年の仕事として注目点になっていくんでしょうか。

○更田委員長 正直に答えると、泊と志賀ではまだまだ状況は大分違うと思っています。

泊の場合は、やはり大きな確認しなければいけないものは見つかるはずの火山灰の層が見つからなかったということによって、その確認が1つの大きなポイントになっていたところに、共通理解が得られるようなところまで来たという意味で、泊は状況が変わったんだと思いますけど、志賀はまだまだこれからであって、敷地内破砕帯に関して一定の、ただ、前回、石渡委員をはじめ、審査のメンバーが現地調査に行って、さらに確認のための、立証のための追加の確認を求めてきたところですので、泊と志賀を一緒にできるような段階ではなくて、志賀はまだまだこれからだというふうに思っています。

○記者 あと、来年の仕事で注目しているところを伺いたいんですけど、前段でALPS処理水という発言がありましたけど、来年はどういうところに注力してやっていきたいと考えていますか。

○更田委員長 そうですね、先ほど申し上げた2点、ALPS処理水の処分、それから継続している柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査、ここは来年の仕事として大きなポイントになるだろうと思います。それから、整備が進んできている特定重大事故等対処施設についてもBWRについてまだ多くの例ではありませんけど、建設が進んでいきますので、これに向けた確認というのは一つの重要な仕事だろうと思います。あとは継続的な改善に関して、ある種一般的な議論に関して議論を進めてきたんですけども、今後、規制のある姿について議論をどう進めていくのかというのがポイントとしてあるんだろうと思いますけど、まだちょっと私、手探りの状態です。例えば、大きなもので言えば安全目標であるとか、それから、シビアアクシデント対処設備をさらに加えたことによって、機器の安全重要度をどう考えるかと言ったような議論というのは大きな議論としてはあるんですけども、こういったことに手をつけることは規制当局としての責任として重要度が高いのか、それとももっと現場に近い部分を強化する何か課題があるのかとい

ったところは十分に考えていかなきゃいけないだろうというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますか。

では、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願ひいたします。

今の質問に関連して、先ほど、柏崎刈羽の核物質防護のところでは私たち自身も学ぶこと、事例によって思い知らされたことがあるとおっしゃっていたと思うんですけども、もう少し具体的に教えていただけますか。

○更田委員長 一つは、もともと核物質防護検査に問題意識を持っていたことから、その法改正、炉規法の改正の際に、従来、保安検査と核物質防護検査って、性格から、進め方から大きく異なっていたものを、原子力規制検査という新しい制度を作るときに、核物質防護検査をその中に含めるのか、含めないのかって非常に大きな分岐点です。そのときに、核物質防護に関する検査を強化する必要があるという認識のもとに、原子力規制検査という新たな制度を立ち上げるときに核物質防護をそこにひっくるめたわけです。それがある意味、効果を上げたというか、部分があった一方で、保安検査、安全上の重要な機器に係る検査等に比べると、やはり例えば現地事務所の役割であるとか、それから現地事務所と本庁との間の関係であるとか、どうしてもまだ核物質防護は専門知識、専門的な経験を備えた職員によるチーム検査に委ねられているところは大きいわけですけども、今後、事務所の役割、事務所の責任といったもののバランスを、より事務所に役割を担ってもらうことによって、さらに強化できるだろうと思っていますし、一方で、安全設計のように、ある水準を設けてこれを超える、超えないというようなやり方ではないだけに、核物質防護検査に関しては、まだまだ検査手法、審査手法としての勉強の余地はあるだろうと思っています。それから、もう一つは、公表に関すること、これは未だに私たちも議論と言いますか、勉強が続けている、一体どこまで公表していいのか、公表できないのか。公表できないことの不便さというのは私たちも強く感じていて、公表できないことによって監視の目が少なくなるわけですから、当然、不利益が大きい。ですから、できるだけ公表したいのは公表したいわけですけど、一方で、悪意ある第三者に有利になるような情報は渡したくない。公表については、事業者と一緒に私たち規制当局も研究を重ねていくということになるだろうと思っていますし、まだまだ途上だと思っています。

○記者 ありがとうございます。

それで、すみません、別件なんですけれども、東京電力は先週、柏崎刈羽原発で中越沖地震後に詳細な点検をしていない杭がおよそ1,800本あるというふうに公表したんですけども、本数もさることながらなんですけど、この件に関しては、委員長としてはどのように今捉えていらっしゃるかというのを、まずお伺いできますか。

○更田委員長 まず、全ての杭というわけではなくて、安全を守るためにはメリハリをつける必要があって、安全上重要なものに関してはきちんとした監視が必要、きちんとした検査が必要で、それが堅い言い方をすれば規制対象であるかどうかの一つの分岐点になります。例えば、従来からSクラスと位置づけられている建築物の杭であれば、そこに損傷が見つかれば、それは当然、私たちとしても重大な関心を持ってこれに臨むことになりますけれども、いわゆるノンクラスのものに関して言うと、これは事業遂行上の価値の問題なので、これは東京電力が自ら。ただ、そこで調べる、調べないは東京電力の判断ですね、それは。ノンクラスである以上は、規制当局としてそこに振り向ける関心があれば、余地があれば、重要な方へその関心を振り向けるということになるだろうと思っています。

○記者 そうすると、今回、関心を振り向ける対象ではないということですかね。

○更田委員長 重大な関心を振り向ける対象ではないと思っています。

○記者 それで、もう一点なんですけれども、7号機の大物搬入建屋を東電は建て替えたんですけれども、そのときの杭を廃棄したというふうに説明しているんですが、今回その6号機側の原因調査をするにあたっては、7号機の杭、実際にその地震を受けた7号機のほうの杭が重要な物証になると思うんですけれども、この廃棄したということについては結果論なのかもしれませんが、この対応についてはどうお考えですか。

○更田委員長 そうですね、一般論としてあの辺りの杭に損傷が見つかったら、施工不良でない限りにおいては、中越沖地震の影響というのが真っ先に疑われるわけで、それ以外に何か大きな要因というものがない限りは中越沖地震の影響だと考えるのが自然だろうと思います。中越沖地震は、柏崎刈羽原子力発電所にとって重要な教訓を得る機会ということもできるので、そういった意味で、地震起因の損傷が杭に見られたときというのは、保全とは言わないけれども、そのときによくきっちり調べて確認したものを残しておくことは東京電力にとって大事だっただろうというふうには思います。今後、杭については、まだうちの知識のある職員が現物を見に行っている状態ではありませんので、今後の確認を通じてどういった情報なり前例なりが必要か、必要でないかというのは定めていくことになるだろうと思います。

○司会 他に御質問ございますか。

カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

今さらですいませんが、今日の定例会の話で一つお伺いします。議題2の41条の非該当使用施設というのですか、これについて、今後は譲渡先が未定でも廃止措置申請ができる、手続きができるというふうに理解したんですけど、一方で譲渡先が決まらないままだと最終的な廃止措置の確認はできないと。この譲渡先確保ってなかなか難しいと思うんですけれども、先日、JAEA（日本原子力研究開発機構）の集約管理ですか、

そういう話も10月の会合では出たと記憶しているんですけども、この問題ってどうしていけないのかということ、ちょっと規制からは外れてしまうかもしれないんですけども、委員長の御見解あればちょっと教えてください。

- 更田委員長　そうですね、まずは核燃料物質の譲渡し先が決まらないので、廃止措置計画を出せないという事態は回避したいと。ですから、もう廃止したいと事業者が考えているものについては譲渡し先が決まる前でも、とにかく廃止措置計画をまず出してもらうということには一定の意味があるんだらうと思います。その上で、そこで止まってしまったら。小規模の施設であるとか教育機関が非常にその事業者として多く含まれる施設で、国全体のメリットを考えれば、そういった使用目的のない、使用目的が失われた核燃料物質の一元管理というのは、安全上だけではなくて様々な意味でメリットの大きなものだと思いますので、そういった意味で一元管理する組織が整備されるのは望ましいと思うんですけども、一方で、日本原子力研究開発機構に期待をしたいのは、例えば法改正が必要な部分であるとか、予算上、会計上の取扱いをどうするかというような、乗り越えなきゃならない大きな、例えば、所有者から完全に移管される形になると、JAEAは処分に対する責任まで、その後の処分まで持つことになりますけれども、こういった場合は、法改正であるとか、予算措置であるとか、そういった乗り越えなきゃならない大きな問題はいくつもまだあるのは事実なんですけれども、ただ、そこまで一足飛びに行くのではなくて、できることからまず始めるというやり方はあるんだらうと思っています。まず、とにかく保管について責任を持つということ、譲り受けると言う、ちょっと多分JAEAには抵抗があって、保管を移管される形、ないしは委託される形であれば、その元の施設のほうは廃止措置がさらに前へ進めることができるわけですからメリットがあるので、理想的な姿へ一足飛びに行こうとすると、なかなか物事、前に進みませんので、現状の法制度などの下でできる、今でもできることというのをまず探ってもらいたいというふうに考えています。

- 司会　他に御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。